

東牟婁振興局健康福祉部串本支所（新宮保健所串本支所）の本所への統合に対する県民意見募集（パブリックコメント）の結果とそれに対する県の考え方

意見募集期間：令和8年2月6日（金）～令和8年3月9日（月）

募集結果：2名（8件）

意見No.	御意見の要旨	県の考え方
1	<p>家族が難病患者である。串本支所の難病相談・支援や訪問相談を利用しており、支所が無くなるのが不安。在宅での相談等は引き続き利用できるのか。国による経済支援を得て、専門人材の確保育成に努め、串本支所の存続を図ってほしい。</p>	<p>特定医療費（指定難病）の申請や相談支援等につきましては、串本支所の統合後も、サテライトオフィスを活用するなどし、串本地域で継続実施してまいります。</p> <p>また保健師などの専門職を集約し、人材育成に努め、より専門性を高めてまいりたいと考えております。</p> <p>国の保健衛生施策に関する経済支援の動向については、引続き注視し、専門人材確保に有用な支援策があれば活用を検討してまいります。</p>
2	<p>統合することにより、人材確保が本当にできるのか。</p>	<p>新人、中堅、ベテランをバランスよく配置することや、多くの事例を経験しスキルアップを図ってもらう環境を整えることは、専門人材職員の育成と職場定着に重要と考えます。</p>
3	<p>職員の多くはパートと聞いているが、正社員化するべき。</p>	<p>現在、本県では串本支所に限らず、正規職員の欠員が生じた場合に、臨時的任用職員として正規職員同等待遇の職員を任用しております。</p>
4	<p>管理的業務を新宮本所に統合してもスピードは変わらないのではありませんか。今までのスピードが遅かったのか。対応スピードが向上するか疑問。</p>	<p>現在、新宮保健所長（医師）が、新宮保健所串本支所長を兼務しているため、統合により意思決定速度が向上すると考えます。</p>

意見No.	御意見の要旨	県の考え方
5	統合することにより、大地震災害時に本当に機能するのか。	<p>現状の串本支所は津波浸水区域にあることから、津波を伴う大地震では機能喪失する可能性があるほか、支所職員も避難者となり災害対応は極めて困難となる恐れがあります。</p> <p>一方、大規模災害時には、東牟婁振興局（新宮市）に県災害対策本部東牟婁支部が設置されるほか、健康福祉部（新宮保健所）には新宮東牟婁地域災害医療福祉調整本部が設置され、DMATなどの保健医療福祉に関する外部支援チームの活動調整を行うことが計画されています。串本支所の統合はこれらに要する職員を確保し、東牟婁管内における災害対応を確実に実施していくため有効と考えています。</p>
6	新宮市は県の端であり市町村を支援する拠点として疑問であり、紀南の災害対応部署は田辺市に一元化すべき。その中間の串本町にも災害対応人員を置くべき。	<p>紀南の災害対応につきましては県防災計画に基づいて対応してまいります。ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
7	残置する建物を、地域発展のために利活用促進する計画はあるのか。統合後の串本支所建物は無人化して残置するのではなく、地域発展のために企業等に利用してもらうべき。串本古座高校の古座校舎も含めて地域発展のため企業誘致等に利用できるよう検討すべき。	<p>統合後の串本支所土地建物の利活用については、地元自治体のご意向も伺いながら、公売による民間払下げも含め検討してまいります。</p>
8	メリットだけを記載しているが、デメリットはないのか。	<p>職員が新宮市から串本町、古座川町管内を巡回する場合に、移動時間や運転業務負担が増えることが、想定されるデメリットです。</p> <p>これについて、串本支所管内へのサテライトオフィス確保や、電子決裁の徹底、通信手段整備、業務分担の見直しなどにより、デメリットを減らすよう取り組んでいくことを考えています。</p>